

八王子市立中学校部活動検討会議 会議録

会 議 名	令和6年度第3回八王子市立中学校部活動検討会議		
日 時	令和6年12月18日（水） 午後6時30分～午後8時30分		
場 所	八王子市役所本庁舎 801 会議室		
出 席 者	<p>NPO 法人八王子市スポーツ協会 会長 澤本 則男 八王子文化連盟 理事長 土井 俊彦 八王子レクリエーション協会 顧問 塩澤 迪夫 中学校PTA 連合会 会長 廣田 貴子 上柚木中学校運営協議会 会長 金村 真爾 大学コンソーシアム八王子 主査 鎌田 正純 スポーツ推進委員協議会 会長 青木 純 中学校校長会 校長 田野倉 教泰 小学校校長会 校長 平田 英一郎</p> <p>生涯学習スポーツ部長 平本 博美 スポーツ担当部長 佐藤 晴久 学校教育部長 松土 和広 指導担当部長 上野 和広 スポーツ振興課長 吉森 研吾 放課後児童支援課長 倉田 直子 統括指導主事 福島 裕子 教育総務課長 長井 優治 教育指導課長 古川 洋一郎 地域教育推進課長 高橋 健司 教職員課長 櫻田 俊二</p>		
欠 席 者	鴨狩中学校長、田島生涯学習政策課長、中野学務課長、武井学校施設課長、佐取スポーツ施設管理課長		
議 題	<p>(1) 前回検討会の内容の整理 (2) 部活動改革に係る今後の取組について (3) 部活動ガイドラインについて</p>		
会議の公開・ 非公開の別	公開	傍聴者の数	0人
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度（2024年度）第3回八王子市立中学校部活動検討会議 次第 ・ 部活動改革ロードマップ ・ 八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン（案） ・ 第3回 部活動検討会学校教育部資料 		

平本部長：ただいまから令和6年度第3回八王子市立中学校部活動検討会議を開催いたします。会議と会議録の公開についてですが、八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針に基づき原則公開となっておりますのでよろしくお願いいたします。本日は傍聴人の方はいらっしゃいません。それでは次第に従いまして進めていきます。まず、2報告・意見交換（1）前回検討会の内容について事務局から説明をお願いします。

事務局：前回、10月23日の会議では主に2つの議題を取り上げました。「学校部活動の再編・地域と連携した活動の充実」についてと、「部活動ガイドライン」についてです。「学校部活動の再編・地域と連携した活動の充実」では、学校ごとの再編状況や令和8年度に向けてどのように再編するか、指導者確保のための教員の兼職兼業、地域団体のマッピングなどについて第1回の内容を振り返り、御意見をいただきました。そして、主な議題として、部活動ガイドラインについて取り上げ御検討をいただき、後日、追加でも御意見をいただいたところです。学校部活動の再編、地域と連携した活動の充実、それぞれいただいた御意見等につきましては、現在、各所管で整理を行っております。ガイドラインにつきましては、本日のメインの議題でもあり、詳細は後ほど御説明をさせていただきます。また、資料につきましては1点お詫びでございます。会議録につきましては、これまで前回分は次回開催までに参加者の方に御確認を頂いていたのですが、今回、会議の開催が前回会議から間がなく現在内部で確認中の段階でございます。年明け早々には前回分の会議録をメール等で御確認いただける様に準備しておりますので、御承知おきのほどよろしくお願いいたします。説明は以上となります。

平本部長：ただいま事務局から説明がございましたが、御質問や確認事項はございますか。それでは進行させていただきます。続きまして（2）部活動改革に係る今後の取組について事務局から説明をお願いします。

事務局：今後の取組として、大きく4つのことを考えております。まず、「各学校の部活動改革の推進に向けたサポート」です。現在、中学校ブロックごとに担当指導主事を配置し、各学校の実情に即した助言や学校間の調整を行っております。今後、地域に移行していく部活動や廃部になる予定の部活動に参加している中学生については、引退までの間、活動を継続していけるように各学校は配慮したり、残り年数によって、他の部活動への異動希望を聞いたりするなど、柔軟な対応をしております。次の取組が、「児童・生徒、保護者への周知の充実」です。これまでの間、保護者向けには動画やニュースレターの配信、児童・生徒向けには解説動画の配信をおこなってまいりましたが、十分に情報が伝わっていないことや、各学校の再編の様子がわからないこと等が挙げられておりました。そこで、今回、各学校がすすめる部活動改革の計画をまとめたもの、こちらを「ロードマ

ップ」と呼びますが、その全校の「ロードマップ」と、その「ロードマップ」を基にした、各中学校の「特色ある部活動・広域部活動」を地図に落とした「部活動マップ」を児童・生徒・保護者へ周知し、特に年明けからの新入生保護者説明会、小学校5・6年生の保護者会等の機会を捉え、資料をもとに各学校が説明をしていく予定にしております。また、市のHP内に「部活動改革」特設ページを設け、部活動改革に係る情報が一挙にみられるようにします。年明け1月7日より開設予定ですが、この中に全校のロードマップや「部活動マップ」も掲載いたします。その他にも、ガイドラインについては概要版を作成して示す、児童・生徒向けには、改革の概要を伝える漫画を作成するなど、多くの方に改革の取組に興味をもって知っていただけるように工夫してまいります。次の取組が、「指導者の確保」です。まず、教員の代わりに大会引率等ができる「部活動指導員」ですが、昨年度までは12名だったところを、今年度途中より5名の追加申請が通り、現在、17名の配置ができております。今後も拡充をしていく予定です。また、専門的な指導を行いたい教員もいることから、教員向けに兼職・兼業に係る情報発信を、引き続き行ってまいります。さらに、現在、地域団体と連携した指導者派遣の仕組みづくりをすすめております。これについては、委員の澤本会長から多大なる御支援・御協力をいただいているところです。この場をお借りして、感謝申し上げます。最後の取組が、児童・生徒が参加できる「地域活動の拡充」です。これについては、地域団体への継続した募集情報の発信や、児童・生徒アンケート結果を踏まえた、的を絞った地域団体へのアプローチを行っているところです。現在、着実に登録団体は増えており、文化では72、スポーツでは102団体ほど、掲載をしております。今後とも、「地域の子どもは地域で育てる」という理念のもと、子どもたちが生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に継続して親しめる環境づくりに取り組んでまいります。

平本部長：ただいま事務局から部活動改革の今後の取組について、説明がございました。学校ごとに今整理をしている部活動のロードマップや、児童・生徒、保護者への周知の充実について、ホームページ、ガイドラインの概要版の策定や漫画を使った周知や部活動マップといったものも作成をしているところです。それと、指導者の確保ということで指導員の拡充、教員の兼職兼業、指導者派遣の仕組みづくりをしているということもありました。最後に、児童・生徒が参加できる地域団体の拡充ということで、団体の募集情報の発信なども充実を図っていくということになっておりますが、今後の取組について、何か御意見などございましたら挙手でお願いできればと思います。

参加者：前回の会議で新入生保護者会の時に資料を配布というようなお話をお伺いしました。その時に市の方が実際説明を行ってくださるという方向で意見が出ていたと思うのですが、実際はこの紙面とかそういったものを配るだけで、学校

が説明するという予定でしょうか。

参加者：その意見は私が出しました。学校に来てもらえないかという話はしたと思います。私は柵田中の校長先生に保護者会に来てもらえませんかと話して、柵田中の新1年説明会が2月17日月曜日にあるのですが、そこで説明をするということだったので、柵田小の5、6年の保護者会の時は、入ったところで説明がありますからということで保護者には納得してもらいました。小学校には来ていません。

参加者：中学校の校長先生が説明するのですか。

参加者：中学校は中学校で、ロードマップで説明します。私がこの前お願いしたのは小学校に中学校の先生や教育委員会の人に来てくれないかという話をさせていただきました。

参加者：認識が違っていました。

福島統括指導主事：先ほどお見せしました学校ごとのロードマップですが、最終の締切りを12月20日、今週の金曜日にしております。10月、11月に完成した学校については、12月から小学校の5、6年生の保護者会に中学校の校長が小学校の方に出向いて、小学校の5、6年生の保護者に向けて、実際、自分の学校はこういう風になりますとの説明している学校もございます。多くはこの年明け1月から、まずは中学校で行う新入生保護者説明会ですとか、あとは小学校5年生、6年生で、またこの後、学年の保護者会、クラスの保護者会がありますので、できるだけ中学校の情報は確実に、保護者会で周知するようお願いしております。市として実際に行くということについても、事務局の方で検討しているところです。今の方向性といたしましては、まず市として共通の発信の動画を作ろうと思っています。先ほどお見せした漫画に言葉をつけ、イラストとともに漫画を公表する、それから市全体として部活動改革は1校、2校だけではなくて、38校でやっていますというのがうまく伝わるような動画を同時に配信する。それをできれば、今後の保護者会等でも使っていただけるように調整しているところです。この後ですが、中学校PTAと教育長の懇談会等もございますので、その場を利用して、先ほど話に出た特色ある部活動と広域の部活動のマップがこんな感じですが、八王子市全体の中で各学校の所在地とそれぞれの学校にこんな部活動がありますというマップを中学校PTA連合会の役員の方々には配布する予定になっております。

参加者：ありがとうございます。

平本部長：他に御意見、確認事項などございますか。今 A3 で配布されました各学校のグループごとの例として、元八王子中学校グループの部活動改革のロードマップというような形で、各学校で、今後のスケジュールも含めて整理しているというのですが、これについて何かございますか。

佐藤部長：これは自分の子どもが通っている、あるいは通うだろう学校もわかるし、隣の学校も見えるようになる、全市内が見えるようになるということでしょうか。

福島統括指導主事：はい。学校選択制を実施しておりますので八王子市内であれば、今回 12 月 20 日締切りにしたものについて、こちらの方で資料の整理をいたしまして、ホームページの方で 1 月 7 日から全校のものが見られるような形を考えております。

佐藤部長：その段階で、先ほど言った、どこの中学でどんな広域とかどんな特色ある部活動があるかも一緒に見られるようになるということですか。

福島統括指導主事：そうですね。

平本部長：ホームページも、わかりやすく統合しているところです。配布したパワーポイントの資料の後ろから 2 枚目、こういったわかりやすい見出し、入り口をお示しするかたちで作成をしているところです。

佐藤部長：先ほど言ったロードマップとか、学校ごとのマップもこの中で見られるようになる。地域にあるいろいろな団体もここから全体をまとめたページを作って、そこにぶら下げることになりますか。

平本部長：これは動画も観られるようになりますか。

福島統括指導主事：そうですね。ここに載っている中にすでにホームページ上に載せているものもあります。前々回の検討会でも御意見いただきまして、やはりバラバラではなくて、1 つの入り口から部活動改革の中身がわかる、それに応じて保護者が見たいところをクリックしていくという方がいいだろうという御意見をいただきましたので、今回特設ページとして入り口は部活動改革というところで、そこから、それぞれ保護者を想定して、ここを見たいというところに飛んでいくような形を考えております。すでに生涯学習スポーツ部の方でも地域の活動ページが載っていますので、そちらにアクセスできるように概要を順番に載せ

たものです。

参加者：ロードマップについてですが、これは未確定の12月現在のものですか。

福島統括指導主事：はい。まだ少し修正があります。

参加者：ここに広域部活動についてはまだどこでやるとか、そういう具体的なものはないのですが、今後このロードマップには隣の中学校、例えば七中でしたら、横山中学校とサッカー部が一緒といった情報が具体的に入るのでしょうか。曖昧なものだと保護者としては見ていて困惑するのではないかと思います。

福島統括指導主事：合同部活動についても、これから子どもたちの数が減少していく中で、部活動をやりたいという子たちが何人になるか、令和7、8、9年度のところで、まだ少し予想できてないところもあります。ただ現状で例えば、第七中学校が横山中学校と合同部活を考えているところはもう明確にありますので、現時点で一緒にやろうとしているところを、このマップで学校が近くであるところで、ここが広域でやっていますよというのがわかるような形で同日に示す予定にしています。

参加者：一緒に見てわかる資料ということですか。

福島統括指導主事：そうですね。今御意見をいただきましたので、ロードマップだけ見てもどこの学校と一緒といったことを様式として入れるかどうか、また検討させていただきます。

平本部長：他に御意見がございますか。

参加者：「ロードマップ」と「マップ」という同じような名称があることに保護者が悩まないのかと思いました。「マップ」ではなく、「全域地図」とか「部活動地図」とか違った名称の方がわかりやすいかと思いました。

平本部長：御意見を踏まえて検討いたします。他はいかがでしょうか。ニュースレターもお示ししております。

事務局：ニュースレターについてですが、先ほど福島統括指導主事からお伝えをした新入生保護者会等での説明、これは動画と共にこの資料をお配りします。その動画の構成は基本的にこの資料に準ずるような形で動画を聞いていただいても、お持ち帰りいただいても内容がおわかりいただけるようにします。今まだ資

料の右上の部分で空欄の場所があるかと思いますが、そこに二次元コードを貼りまして、読み込んでいただければ御自宅でもその動画が見られるということで考えております。

平本部長：説明会に来られない方でも、自宅で見られるような工夫をするということで、できることは取り組んでいきたいということだと思います。

参加者：広域活動の合同部活動については隣接する中学校同士であらかじめ検討して、枠組みとして整えてやるところもあるのですが、それとは全く逆で特色ある部活動で設定はしたけれども、試合に出られる人数が確保できないので、困った学校同士が揃って、5月ぐらいになって合同チームを作るというパターンもなくはないので、その地図にあらかじめ落とし込んでない合同部活動というものも出てくる可能性があるということは御理解いただければと思います。

佐藤部長：地図はその時々で更新をかけていくということですか。

福島統括指導主事：そうですね。何月何日時点ということで、地図として配布する予定なので、令和7年度が始まったところで、実際は4月、5月で中学校ごとに部活動に入る人数が確定しますので、現状その都度更新をしていく予定にしています。

平本部長：他によろしいでしょうか。指導者の派遣などのところも、また次のガイドラインのところにも関わっていきますので、もしよろしければ次のガイドラインの方で、また御意見いただければと思います。それでは進行させていただきます。(3)部活動ガイドラインについて御説明をよろしく申し上げます。

事務局：検討をすすめていますガイドラインについては、10月23日に開催されました部活動検討会、また、11月8日に庁内検討会での委員の皆様からいただいた御意見、御助言を踏まえガイドラインの修正を行いました。たくさんの御意見をいただきましてありがとうございます。ガイドラインの具体的な修正内容につきましては、後ほど詳しく説明させていただきます。私の方からはホームページについて御説明させていただきます。先ほども触れていましたが、ホームページにおいて八王子市内の児童・生徒、保護者、学校、地域団体等が必要な情報をまとめた部活動改革の特設ページを作成しております。現在、部活動改革に関連する情報につきましては教育委員会各課のページに掲載されていますが、こちらの資料にある通り、部活動改革というページにアクセスしていただくと、入口が3つほどあって、その先に欲しい情報が見つかるというような作り込みになっているところがございます。例えば先ほどお話にありましたロー

ドマップについてですが、右側の上から3つ目、「各学校の取組」、こちらに全校アップする予定になっておりますので、近隣の学校でどんな部活をやっているのかということを見ていただくことができます。真ん中には「指導者の募集」とありますが、部活動指導員ですとか、部活動指導補助員の募集について、こちらのページに学務課でページを作っているところです。さらに地域団体の活動についての活動一覧もこちらのホームページで見られるよう、ただいまページの方を作っております。こちらのホームページそのものの周知方法についてですが、市ホームページのトップ画面のお知らせコーナーというところがございますので、そちらの方に、しばらくの間、載るように設定をし、またLINEなどのSNSや、子どもたちも持っております学習用端末、ホームアンドスクール（学校・保護者の連絡ツール）など、様々な媒体を通じホームページの紹介をしていきたいと考えております。公開開始につきまして、年明け令和7年1月7日火曜日以降からを予定しております。ホームページについての説明は以上です。続きましてスケジュールについて、裏面を御覧ください。本日の検討会でいただきました御意見をガイドラインに盛り込みまして、年明けに教育委員の皆様から御意見をいただく予定となっております。その後、小学校と中学校の校長会で説明させていただき、最終的には3月の教育定例会での決定を目指しております。この間、2月中旬ごろに開催予定の部活動検討会においてガイドラインの策定の進捗状況について、皆様に御報告できればと考えております。

委員の皆様から多くの意見をいただき、誠にありがとうございます。変更点として、まず、冒頭にガイドラインの趣旨を説明するページを設けました。ここでは、このガイドラインが「学校部活動に携わる学校関係者のみならず、児童・生徒や保護者、地域活動に携わる各団体の方々にも、市教育委員会の考える『部活動改革』の内容や、改革後の学校部活動及び地域活動について周知し、『地域の子どもは地域で育てる』環境整備に向け、共に取り組んでいけるよう、取りまとめたものである。」という本ガイドラインの目的を示しております。また、「部活動改革推進期間終了後には、改めて全国や本市の学校部活動、地域活動の状況を確認し、子どもたちにとってより良い環境をめざして新方針の改定を検討する。」という今後の見通しを示しております。次に2ページを御覧ください。直近の国が示した文書等の中では、部活動の地域連携・地域移行を「地域展開等」という文言で表しております。それに習い、文言を統一しております。次に4ページから6ページまでについてです。皆様からいただいた御意見の中で、部活動の指導者について、指導者の種類が多いため、それぞれの名称や役割に関する御質問や、それを明記した方が良いという御意見をいただきました。そのような御意見を反映して記述を見直しました。また5ページ下には、それぞれの指導者の役割を一覧にしてまとめております。その他のいただいた御意見もできるだけ反映させておりますが、いただいた御質問等については、個別にお答えさせていただこうと考えております。

続きまして、主に 12 ページ以降、地域と連携した活動の充実の部分の変更点について御説明いたします。皆様から頂いた御指摘をもとに修正を加えました。形式や文言の整理等に加え、大きな改定場所は 2 か所です。1 つ目は、16 ページの「4 大会等のあり方」についてです。スポーツだけでなく、文化・芸術系の活動にも言及した文言を追記しました。文化系の活動は、展示会・演奏会・発表会等、ジャンルごとに多岐にわたりますが、児童・生徒のニーズや団体様の御意見をもとに、スポーツ同様に検討を進めて参りたいと考えています。2 つ目は、17 ページの二次元コードです。部活動改革に関する市 HP の二次元コードを掲載し、最新の情報へのアクセスの利便性を高めました。本ガイドラインは、本市の部活動改革の方向性を示す、指針となるものです。ガイドラインをベースにしつつ、地域と連携した活動については、実際に各種イベントや、各団体様の情報を見て、より身近なものに感じ、子どもたちに興味をもって頂くことを目指し、現在、スポーツ協会様や文化連盟様に御相談させていただき、調整を進めているところです。説明は以上となります。

平本部長：前回 10 月の検討会でお示ししたガイドラインに、皆様からいただいた御意見を反映して整理したものになっております。お忙しい中御確認いただきましてありがとうございます。変更点について主に御説明させていただきましたが、内容について感想でも結構ですし、どこの部分からでも結構ですので、御意見いただければと思います。

参加者：5 ページについて読んでいて気になったのは（2）指導者のイのところで「部活動指導員の指導日は原則として教員は部活動指導を行わない」というのは、今まで出ていましたか。情報交流というか、意思疎通ができないのではないかと思います。休ませるためにやっているから教員は働かないという感じなのですか。

平本部長：確か前回の時も教員は外部指導員にはならないということは確認があったかと思いますが。

参加者：それについては私が言ったところなのですが、日本中体連が全国体育大会の総元締めになりますから、そこから関東、都というふうに降りてきます。引率規定の会則の中に中体連が外部指導者というくくりを作っていて、その外部指導者が引率可能ということになっているのですが、「教職員は外部指導者にはなれない」という一文があるという意味で言いましたので、活動日の話とは別です。

平本部長：失礼いたしました。（2）のイの部分について考え方など御説明できる方はいらっしゃいますか。

福島統括指導主事：今日は部活動指導員の担当課の課長が不在のため、私がお答えできる範囲になるのですが、もともと部活動指導員の配置については、教員の代わりとして、例えば指導、大会引率もできるということで、部活動指導員を配置しているということもあります。ここに「原則として」と書かせていただいたのは、もちろん2人が指導することもあるのですが、先生が例えば職員会議ですか、他の活動等が入っている時を想定すると部活動指導員がこちらの指導に当たることもあります。先生が学校で他でやること等もありますから、そこがない時に部活動指導員の方が本来の部活の専門性、その競技の専門性を持った上で指導に当たる、そういう役職の部活動指導員が市内では現在17名いるのですが、今後それを拡充する予定ということで、部活動指導員としての役割をそこに明示をしたというのがありますが、そこに「原則として」と書かせていただいたのはもちろん絶対ではなく、補助の2人が指導するというところもあるかと思ひ、こういった書き方をさせていただきました。

参加者：わざわざ記載してあるのかと、少し引かかりました。原則しないというのは、働き方改革でせつかく休めるようにしているのだから働かないでという感じだったら、教員を配慮してくださっているのだから、ありがたいかと思ひますが。でもそれだと多分、部活動をやっていけないのかというところもあって、出なくてもいいくらいだったらいいのですが、原則として指導を行わないというのは、少しきつように感じたので、深い意図があれば聞きたいと思ひました。深く追及するつもりはないのですが。

福島統括指導主事：去年、私は副校長をやっていたので国からの調査にも関わっていたのですが、部活動の指導員を実際に配置した学校については、その先生自体のいわゆる本来働くべき時間とか、退勤時間も含めて、その先生は本当に業務として部活動の時間が減ったのかという調査があるのです。配置した学校については先生が学校でできる仕事をきちんとやり、それ以外の部活については、指導員をきちんと使うという、そういった調査等も国からあります。学務課長が本日のいないのですが、そういった理由でこういった書き方にしたのではないかと思ひます。今いただいた御意見を参考に学務課長に確認した上で、ガイドラインの文章を検討させていただきます。

平本部長：そうですね。ガイドラインは今まで明文化されてないものをあえて明文化して、共通の認識をするという目的もあるということで、書きすぎているところもあるかもしれませんが、まずはこういう考え方だということを知ることができればよいかと思ひます。ぜひ忌憚のない御意見や、感想でも結構でございます。何か少し難しいのではないかとか、この言葉がわかりづらいとか、そういったこ

とても結構です。子どもや保護者も理解できるようなガイドラインが本当は望ましいのでありますが、あまりにも内容が多岐にわたって、複雑な内容も入っておりますので。

参加者：今の先生の話に少しプラスというか、追加というかなのですが、部活動はわりとトラブルが起きたりすることも無きにしもあらずだと思いますけど、そういったことが起きた際の教員ではなく、部活動指導員の方が入っている時の日報ではないですが、そういった何か残すようなものはありますか。この日の活動をこうして、誰と誰が少しトラブルになったとか。そういった申し送りではないですが、きちんと学校に伝わるようなシステムというものはあるのでしょうか。トラブルでなくて良かったことを書いてもいいと思いますが。

平本部長：今どうやっているかということもあるかと思いますが、決まっているようなところまで至ってないでしょうか。

福島統括指導主事：実際にその指導員が働いた時間、それぞれ、何曜日に何時間というのは毎月のものを学務課に提出していただいています。今のご指摘は部活動指導員に限らずのことですか。

参加者：そうですね。

福島統括指導主事：先生方が部活動をやっていて、それで実際、学校の先生方に伝えるというのは学校ごとに取り組をされていると思いますし、部活動は学校の敷地内では行われることが多いので非常時のことについては、何らかの形で情報共有できるような取り組をされている学校が多いかと思います。

参加者：ガイドラインにそれを載せてしまうとやらなければいけなくなってしまうから、やらないということで、そのままですか。

福島統括指導主事：そうですね。引き受け手がなくなってしまうので。

参加者：なるほど。

参加者：学校の中にいろいろなサポーターが入っています。サポーターが日報を出すことになって、状況を把握が非常によくできているのですが、こういうものは明文化されるとなかなかやりにくくなるということがあるけど、管理する側にしてみれば、任意で作ろうかというイメージはあります。そもそもですが、指導経験があり、指導する教員、顧問がきちんといる部活動なのに外部指導員、部活

動指導員が就くというパターンはあるのですか。

福島統括指導主事：指導員の配置については、基本的には学校が部活動自体に専門性がないので、指導員をどうしても配置してほしいという学校で配置しています。

参加者：これが大原則なので、先ほどから話題に出ている5ページの(2)2の状況というのはあまりないのではないかとこのように思います。

福島統括指導主事：基本的にはないのですが。

参加者：もちろん部活動指導員が入っていますけども、教員は指導とは全然関係ない、できない管理部門ですが、連携はよく図っています。

平本部長：先ほどお話しがあったように、例えば事故報告書みたいな様式、フォーマットを作って、今後の参考にきちんと引き継ぎができるような、そういったことも、どこまでこのガイドラインに示すかというのはあるかと思います。

高橋課長：皆さんに見ていただいたガイドラインというのは国のウェブなどでは非常に難しく書いてある。今回見ていただいても非常に難しいという印象を受けたと思います。それを根幹として、今回御説明したニュースレターのようなわかりやすいもので内容を噛み砕いてお知らせをする。ただ、そのガイドラインの根本は崩さないという形で考えている状況です。運用の部分というのはやはり幅を残さないといけないので、日報をつけようというところは、ガイドラインで縛ってしまうと、それは少し具合が良くないです。そうするといわゆるガイドラインはガイドライン、そこから派生した運用の部分で、日報を書くとか事故報告にしようとか、そこはまた今後の検討になると思いますけど、まずは根幹の部分を固めていきたいという意図で今回お出ししています。

平本部長：考え方ということですね。他にいかがでしょうか。

参加者：先ほど少しお話をさせていただいた、3ページの4「地域と連携した部活動改革の推進」の中に会議の設置について書いてあるのですが、私は学校運営協議会なのですが、それに関しては何も載ってなくて、その他に入るのでしょうか。文言だけのことなのですが、今になって気づきました。もし可能であれば、学校に関わる地域の代表として載せていただけるとありがたいなと思いました。

平本部長：ここはそのように修正する対応でよろしいでしょうか。

事務局：はい。

参加者：「大学コンソーシアム」の後ろに「八王子」が付きますのでよろしく願いいたします。

平本部長：はい。正式名称にします。文言等についてもお気づきの点がございましたら、御意見いただければと思います。この場でなくても構いません。

高橋課長：文化連盟も入っていません。

平本部長：メンバー表にしたほうがいいかもしれませんね。

佐藤部長：漏れのないようにしたいと思います。

参加者：関東で体育教員が集まって部活動のセクションの話になった時に、やはり東京はいいよねと関東の皆さんがおっしゃっているので、すぐ実現するという事は難しいと思いますが、指導の道に入った学生さんが八王子の中学校の部活動、運動部に限らないのですが、活躍できるような枠組みができるといいなと思います。

平本部長：大学との連携はいかがでしょうか。これからでしょうか。

参加者：正直に言うと、これからという形になってくるとと思います。基本的に部活動が盛んな大学になりますと、他の面倒は見られない。簡単にいうと全国レベルのところだとなかなか難しいと思います。そうすると、その辺はどこが動くのかというと、やはり大学自体でそういう地域の方々と接する機会を設けている大学が実際にはありますので、どうしても、中学校の部活ベースになるのかというと、これはいわゆる地域活動のベースの中の1つとして行われるようなレベル感のものというのは、いくつかこれが出てくる可能性はあると思っております。本当に中学校の部活動という風になってくると、実際は少し難しいところがあるのかと思うのが、八王子市内の大学は簡単に言うと縁にへばりついていて、どちらかというとなの方に重心が寄っているという感じなので、北部の方も、一番の加住のあたりは固まってはおりますけれど、そういうので全域というところはなかなか難しいのかと。どうしても局所的になるといよいよ困るので、その辺をうまく全体として動かせるような仕掛けというのは、少し行政の力も借りてやっていかないとできない。例えば部活指導に行く時の交通費とかは、無料バスがあつて乗っていけるとか、そういうような仕掛けとか、あと時間的な問題。だん

だん大学も厳しくなっていて、15回授業をやらなくては行けないとか、昔は12回でもいいという時代もありましたが、そういう時代ではなくなりましたし、学生さんも真面目になって授業優先というような形になってきています。時間の取り方が年度によって大きく変わってくる。要するにその構成メンバーが変わってしまうといつ集まれるかというのは結構変わってくる。実際に、八王子の学生委員会は、昔は平日に集まっていたのですが、今は平日に集まれない。要するに授業時間がバラバラで、八王子駅に集まれない。ではいつ集まろうかということと土曜日、日曜日というところで、アルバイトとのバランスを取りながらという形になっておりますので、部活動に大学が入っていくというところは、逆に中学校でロードマップとかできまして、体制が固まってくる中で、少し組めるところを見つけていくという流れになるだろうと思います。ガイドラインの後ろの方にもあったと思いますが、コーディネーターさん、ヘルプデスクの配置などあると思いますが、そういう方々とうまく連携を取りながら進んでいくのかというふうに思っております。

平本部長：ありがとうございます。色々な大学がありますので、大学の目的や学生の経験になるというところがつながると、何か接点が広がる可能性があるかと思えます。これからそこは探っていくことになるかと思えます。他にいかがでしょうか。

参加者：今の大学との話の中で、他の行政で少し伺ったことがあるのは特定の大学、確かにおっしゃられている通り、大学側でやっている部活動に専念している方は正直言ってほかの指導はできないと思いますが、大学の中で地域部活動を支援するように、新しいセクションを作られて、最終的には行政との業務委託みたいな形でやる例を少し聞いたことがあります。

平本部長：ニュース記事にもなっていたかと思えます。そのあたりは大学と包括連携協定というのはよく考えられるかと思えますが。

参加者：今後になると思いますが、今よくメディアに取り上げられているところで申し上げると、大きなところで言うと、例えば体育大学とか音楽大学とか、要するに部活動と極めて親和性がよく、学生自体が学んでいる本業と一致しているものについては、かなりマッチングしやすい。そういうところと言うと、例えばこの元八王子中学校グループの資料にある、場合によっては化学部とか美術部とか、語学をやっているところがあれば、英会話部とかの場合だったら、親和性がよく、うまくくっついていく可能性はあると思います。一方で八王子市でスポーツ専門に持っているところはほぼほぼありません。杏林大学さんの一部で野球部とバスケットボール部の方が八王子キャンパスにいらっしゃるということでま

とまっているので、そこはいわゆる野球とかバスケットボールということで動く可能性というのは秘めているとは思いますが、それ以外について、専門性があるところと言うと、おそらく文化系の方が親和性は高いというふうに思っております。

平本部長：そういうところにやっていることを周知、アプローチしていくことも大事になるかと思えます。その他に、例えば 16 ページにある「大会のあり方」のところでは何かございませんか。

参加者：まず 1 つこういう動きになっていく中で大会運営がこれから大変になっていくと思えます。これは各競技専門部が工夫していくところなのですが、今まで顧問の教員が大会運営に携わっていたのが、今後教員が減って、顧問が減っていくという中で、部活動指導員は顧問に準じた動きになると思えますけれども、八王子で大きな大会に参加する、例えば地域クラブ活動については、必ず一団体につき少なくとも 1 名は大会運営に携わることとかという文言があって、それを OK しないと参加できないというふうにしないと、参加はしたいのだけでも、運営の人がいなかったら、大会が成り立たなくなる事態になってしまうのではないかと心配しています。例えば、都大会レベルになると、陸上や水泳などは競技団体との連携がばっちりできているので、そこから派遣という形で役員がいれば、成り立ったりしますが、やりくりが大変なところもいくつかはあるのではないのかという感想です。「大会のあり方」ということについては、16 ページの「生徒の大会等の参加機会の確保」というのはあるのですが、個人種目については少数精鋭チームができる恐れがあるので、個人種目の合同チーム編成というのは現状認められていない。例えば卓球はとても強い子が 3 人いれば団体戦で全国大会に出られることがあります。勝利至上主義に走ってしまうと競技のピラミッドの頂点のところはやはり歪みが生じてきますし、そこで制限をかけると、今度は底辺で種目の特性を味わいながら仲間と一緒に頑張ろうというレベルの子たちの合同での参加というのはなかなか成り立たなくなってくるというところでは正直あります。とりあえず八王子市のガイドラインになるということなので、ここに出ている 16、17 ページの大会参加のあり方については八王子市の中のというふういきちんと理解すれば、中体連の関わりもありますので、部活動改革ということについては、こういうスタンスでこれから八王子の部活動をお願いしますということの共通理解を図ることに持っていくことは可能です。具体的には個人種目というラケットスポーツ、武道というところがメインになりますけれども、そういうところの合同チームの参加の機会というのは、確保していければというふうには考えています。現状は都大会に準じる形で運営しているので、当然市の中だけで収まる大会でも合同チームは認めていないという部はいくつもある。この辺はこれからどうしていくか。これは市だけの大会で上につながるものではな

いから、ガイドラインの趣旨に基づいて大会の機会を確保していこうではないかと働きかけるのは、これから先の私の仕事だと考えているところです。

平本部長：全国とか東京都とかの動きがある中で、とりあえず市のスタンスを示し、内容を御確認いただいているところかと思います。

参加者：心配しているのは、クラブチームがわりと勝利に走る傾向がある。八王子がということではないのですが、そうなってしまうと、せっかく大会参加という枠組みを広げているのに、どこかのクラブが勝利至上で出てくると、部活動の本来の趣旨というのが活きないのではないかと懸念しています。

参加者：「大会のあり方」のところで「市民スポーツ大会の各競技」と書いてあるのですが、これは八王子市民だったら誰でもできる。在住・在勤・在学の人全部各競技に出られるわけです。ですから、その責任者の問題がなくて個人で出られます。広く子どもたちは大会に出たければ市民スポーツ大会を目指して、一方で特殊な技術が高い人たちはその違う（1）の方に入る、というふうに2つに分けたらいいのではないのでしょうか。

平本部長：書き方をまた検討いただければと思います。

参加者：八王子市の市民文化祭で中学生の絵画展を開いております。そのなかで展示であったり、伝統文化のカテゴリーで言いますと、囲碁連盟、華道、茶道、日舞などいろいろなものがありますので、市民文化祭以外にも発表の機会が得られればいいと感じております。

参加者：普通の部活に入れないう子どもたちに何か教えてくださいということで、学校でやっていないようないろいろなニュースポーツを教えています。そうするとそういう子たちが集まってきて自分で立ち上げようとするからお手伝いしています。そういう特殊なスポーツを中心にやっております。それが人気で、今まであまり集まらなかった子もだんだんと集まってきて、一生懸命にやるのです。そういう普段ここに載っていないようなニュースポーツがたくさんあります。

平本部長：そういったニュースポーツの情報の活動状況も、ホームページなどで発信をすればつながってくれる子どもたちが増えるかと思っておりますので、よろしくお願いします。他にいかがでしょう。ガイドラインについてだけでなく結構です。

参加者：先ほど学生のというところで、これはまさにガイドラインではなくて、

運用の部分の話になると思いますが、学生が関与するときに、5ページの表を見た時に、学生はどのレベルになるのかと。部活動指導員はまずないと思いますが、補助員になるのか、ボランティアになっていくのかというあたりについては運用上、いろいろ整理はしていく必要があるだろうと思っております。

福島統括指導主事：現状でも部活動指導補助員で、大学生の方がいらっしゃいます。その方については、ある中学校の部活動の時間でここに来られるというのがわりと家から近いし、自分自身がその競技に携わっている方です。

参加者：何かしらの条件ではないですけど、どういうものでという区別をしていかないと、大学生だからどっちみたいになってしまうと少し大変かと思しますので、そこに何かしらのシュミレーションは必要だと思います。これは運用上の話になると思いますが。

平本部長：ありがとうございます。

参加者：その件でよろしいでしょうか。そうすると、ホームページのところの大会引率の可否で×、条件付き○というふうに出ているではないですか。17ページの(2)の引率で「教員または部活動指導員以外でも校長が認めたものを引率者とすることができる。」を反映していると思えますけども、そうなったら明らかに部活動指導補助員を2つに区分して新たな名称を作るかどうか、また別ですが、引率もできる部活動指導補助員と引率はできないけども指導はやってくださいという指導員を分ける必要があると思います。

平本部長：やはり現場でどういうふうなことになっていくのかということイメージしながら整理も必要になってくると思います。前回もこれはいつの時点のバージョンとつけたらどうかという御意見もありましたので、とりあえず来年4月に発表できることを目指して、皆さんと一緒に作成作業しているというところがございますので、常にバージョンアップしていくものかと思えます。他に御意見よろしいですか。

参加者：「兼職兼業の届出について」です。自分の学校の部活ではなくなるのかもしれないですが、兼職兼業を毎週出すような形になっていくのは、公務員だから仕方ないのでしょうか。

平本部長：前回も、毎回申請をして報告をしてというやり方をもう少し簡素化できないかという御意見がありました。

参加者：自分がそうなのです。審判をやっています。Jリーグの審判は年に1回でいいらしいのですが、私はその週ごとのものを事前に出して許可をいただいて報告書を出してということ、シーズン中はほぼ毎週やっています。勤務時間中はできないから、日曜日終わってそのまま学校で作って月曜日に届けを出すみたいな形にしています。交通費実費はいいというようなことが書いてあるのですが、中体連のところに行くこともあるのですが、必ず審判は1000円ぐらい出るので。そうすると書かないと駄目みたいで、届けてこなかったら少しまずいかと。うまい方法はないのかと思います。公務員だから仕方がないのかと思いますが。

平本部長：そういう御意見も貴重だと思いますし、また、運用面での整理になるのかもしれませんが。御意見を踏まえて関係所管で検討するというところでよろしいでしょうか。

参加者：ガイドライン以外のことでもよろしいですか。今回漫画を出していただいて、まさに待っていました。保護者と子どもに届く表記のものを出していただいてありがとうございます。完成が待ち遠しいです。たまたま今日も卒業されて何年も経っている保護者の方と話す機会があったのですが、その場で「七中は部活が無くなるんだって？」と言われました。なので、七中だけではなくて、八王子市全体での改革だと言うと驚いていました。ホームページで広く市民の方に広げられるというのは、どこからどう間違えた情報が広がっていくかというのが、保護者の対象の方々だけかと思っていたのですが、いろいろなところで間違えた情報が広がっていくというのは本当に怖いと思いました。八王子市のトップページから部活動について見られるようになるというのは早く整備していただきたいと思います。誤解のないように進められたらいいなと思いました。漫画は本当に楽しみにしています。わかりやすい資料も作成していただいてありがとうございます。

佐藤部長：今日お配りしたパワーポイントの資料のところ、2枚だけ漫画の絵を載せさせてもらっています。実際はこんな感じで、全部で10枚ぐらい絵が描いてあります。これを紙ベースで配るのがいいのかとか、先ほどのようにスライドにしてホームページに載せたほうがいいのかとか、やり方はいろいろあると思いますが、間違えた情報がいかにないように最低限のことを抑えないといけません。その上で詳しい情報を載せる、ほかのところはガイドラインで見てもらうかという。最初のハードルが高いと駄目だと思いますので、保護者がお子さんと会話できるものとして漫画というツールはどうだろうと考えました。

参加者：最初は肝心だと思います。感動しました。

佐藤部長：間違った情報がいかないように教員と調整しながら作成したいと思います。

平本部長：他はよろしいですか。ガイドラインについて、今後の日程はいかがでしょうか。

古川課長：担当からも説明させていただいたのですが、お配りしたパワーポイントの資料の最後のところにスケジュールが書いてあります。このガイドラインを設定する予定としては3月19日の教育定例会に議案を提出し、決定したいと思います。直前ですとなかなか意見を反映させるということが難しいので、この後、部活動検討会の後は校長会ですとか、教育定例会で協議を重ねてきますので、この段階ではまだ修正が入る可能性が当然ございます。1月中ぐらいまで、もしまた御意見ありましたら、事務局を通していただければと思っております。

平本部長：ここで教育委員に意見をきく資料を作ります。まとめさせていただくということなので、何かお気づきの点ありましたら、メールでもお電話でも結構でございますので御連絡いただければと思います。以上で本日の議題については全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

事務局：次回の日程でございますが、年明け2月上旬から中旬ごろの開催を予定しております。また近くなりましたら御連絡をさせていただきますので、御参加いただけましたら幸いです。

平本部長：以上をもちまして、本日の検討会を終了させていただきます。